

## ● 防災・防犯情報

### 家具転倒防止対策講座のお知らせ

無料

災害への備えには、区民の一人ひとりが自助の観点を持つことが大切であり、平野区役所では自助の取組にかかる普及啓発を進めています。その一環として、講習会で災害への自助の備え(主に家具転倒防止対策)について学んでいただき、災害時の被害の軽減につなげます。本講習会を受講し、申請書をご提出いただいた方に家具転倒防止器具1セットを無料で支給(※)します。この機会に是非ご参加いただき、改めて防災について考えてみましょう!

**日時** 4月14日・28日、5月12日・26日(木) 15:00~16:00  
※以降毎月第2・4木曜日に開催(8月11日、9月22日(木)は祝日のため開催されません)

**場所** 平野区役所内  
※器具の支給は、1世帯あたり1セットとさせていただきます  
※一度支給した器具は交換返品できませんのでご了承ください

<器具の種類>

- ポール式転倒防止器具(超ミニ 23~30cm)
- ポール式転倒防止器具(小 30~40cm)
- ポール式転倒防止器具(中 40~50cm)
- ポール式転倒防止器具(大 50~80cm)
- 安定板(家具の底面に差し込み倒れにくくする安定板)
- L字金具(壁と家具にネジで固定する金具)

各器具には数に限りがあります。なくなり次第終了しますのでご了承ください。

**対象・定員** 区内に在住の方各回20名(先着順) **持ち物** 筆記用具  
**料金** 無料 **締切日** 各回の前日まで  
**申込み** 電話またはチラシの申込欄に記入のうえFax・来庁



### 平野区の防災の取組 ~災害に備えて~ (平野区地域防災計画)を 改訂しました

平野区の災害対策を示した「平野区地域防災計画」が平成25年10月に策定されて以降、地域の皆様等から様々なご意見をいただきました。現時点での平野区を取り巻く状況や皆様のご意見等をふまえて改訂を行い、第2版を発行します。冊子を平野区役所2階で配付する他、平野区役所ホームページにも掲載しておりますのでぜひご覧ください。

また、区内各地域で策定された「地域別防災の手引き」が各世帯に配布されています。こちらもぜひご覧いただき、自分が住んでいる地域防災の活動に興味をもっていただければ幸いです。



**問合せ** まちづくり推進室  
(まちづくり協働)②番窓口  
☎4302-9734 ㊚4302-9880

## ● まちづくり情報

### 地域活動協議会ニュース

瓜破地域では、今年も恒例となっている「さくら祭り」が4月3日(日)に瓜破霊園グラウンドで10時45分から開催されます!瓜破地域活動協議会と瓜破連合町会の共催でされており、毎年見事な桜の花が咲き誇り多くの地域の方が楽しみにされている行事です。地域の方々の模擬店などもありご家族連れで楽しめる内容となっております。桜の花を見て春を感じてみてはいかがでしょうか?

※雨天時は4月10日に順延となる場合があります。



**問合せ** まちづくり推進室(まちづくり協働)②番窓口 ☎4302-9734

### 4月区民ギャラリー展示案内

開催中~4月13日(水)

和紙ちぎり絵  
(平野西社会福祉協議会サークル)

4月14日(木)~4月27日(水)

書道作品 (書のけいこ会)

**問合せ** 平野区民ホール(平野南1-2-7)  
☎6790-4000

## ● 暮らしの情報

### 平成28年度の国民健康保険料について

#### ●保険料の改定

高齢化の進展や医療の高度化等による医療費の増等が見込まれる中で、受益と負担の適正化の観点から、収入に対する保険料の負担割合を府内市町村並みとなるよう、一人あたりの保険料(医療分・後期高齢者支援金分)を1.0%改定します。

#### ●保険料の最高限度額の改定

中間所得者層の負担を緩和するため、最高限度額について、医療分保険料を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分保険料を17万円から19万円に改定します。

#### ●保険料は6月に決定

4月から翌年3月までの国民健康保険料を6月に決定し、6月中旬に区役所から世帯主の方へ「国民健康保険料決定通知書」を送付します。

### 後期高齢者医療保険料率の改定について

平成28年・29年度の後期高齢者医療の保険料率が改定されました。大阪府内の被保険者均等割額は51,649円、所得割率は10.41%となります。お一人おひとりの保険料額は7月にお知らせします。

**問合せ** 窓口サービス課(保険年金)⑩番窓口 ☎4302-9956

### 4月は犬・猫を正しく飼う運動強調月間です

- 犬・猫は健康管理に気をつけ、愛情と責任をもって終生飼いましょう。
- ふん尿の後始末は飼い主の責任です。必ず後始末をしましょう。また、ふん尿はできるだけ自宅でさせたあと、散歩にでかけるように習慣付けましょう。
- 犬・猫の放し飼いはやめましょう。公園を含め、公共の場所で犬を放すことは条例で禁じられています。散歩時にはリードを外さず、しっかり愛犬を制御してください。また、交通事故や病気を避けるためにも、猫は室内で飼育しましょう。
- 野良猫への無責任なえさやりはやめましょう。避妊・去勢手術を行い、えさやふん尿の後始末をするなど、周りに迷惑をかけないよう責任をもって適切に世話をしましょう。詳しくは、お問い合わせください。



**問合せ** 保健福祉課(地域保健)⑫番窓口 ☎4302-9973

### 英語でおしゃべりしませんか?

文法にとらわれず、自分らしい英語でコミュニケーションすることによって、自己表現能力の向上をめざしませんか?

**日時** 4月13日~7月13日(毎週水曜日) 10:00~12:00  
(休講日4/27・5/4)全12回

**場所** クレオ大阪南

**定員** 30名(先着順)

**受講料** 15,600円

**一時保育** あり(1歳0ヶ月~2歳11ヶ月800円・3歳0ヶ月~就学前500円)

**申込み** 電話または来館・ホームページ・Fax

**問合せ** クレオ大阪南(喜連西6-2-33)  
☎6705-1100 ㊚6705-1140

### Web口座振替受付サービスのご案内

国保・介護・市税の口座振替・自動払込のお申込みがパソコン・スマートフォン等からできるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

#### 問合せ

**【国保】** 窓口サービス課(保険年金)⑩番窓口 ☎4302-9946

**【介護】** 保健福祉課(介護保険)⑪番窓口 ☎4302-9859

**【市税】** 財政局船場法人市税事務所収納管理グループ ☎4705-2931